

中小会計要領の広報・普及活動の評価と 今後のアクションプランについての論点メモ

1. 普及実態調査

今回、実施した「中小企業における会計の実態調査」において、中小会計要領の普及率は、中小企業からは約1割、税理士からは約5割との回答が得られた。この結果を踏まえ、更に実態把握を進める観点から、以下の点について、アンケート回答者に対するヒアリング等による補足調査が必要と思われる。

(1) 各会計の重複について

中小会計要領（完全準拠、一部準拠）と中小会計指針（完全準拠、一部準拠）の各項目が重複していると認識している税理士が2／3存在する。

会計要領は、中小指針に比べて簡便な会計処理をすることが適当と考えられる中小企業を対象としており、完全準拠に関しては適用企業に重複関係は生じないものと思われる。

このため、税理士が、2つの会計の関係性をどのように捉えているのかを調査する必要があるのではないか。

(2) 認識ギャップ

中小会計要領の普及率について、中小企業と税理士との間で大幅な認識ギャップが生じている理由を調査する。とりわけ、税理士が中小会計要領に基づいて決算書を作成した場合、中小企業に対してどのように伝えているのかを聞き取る。

(3) 中小会計指針の普及実態

中小会計指針の普及率に関する認識が、税理士によって1割～4割と大幅な差が生じている。会計参与を設置している中小企業

の実態とともに、認識の差異が生じている理由を調査する。

2. 具体的な論点

(1) 普及対象について

中小会計要領の普及対象については、多くの委員から、「小規模事業者も含めて使えるよう簡易にしたもの」、「法人の企業実態をなしているところは全て対象」等のご意見をいただいたことから、小規模事業者も含めた全株式会社とすることが適当ではないか。

更なる普及促進のためには、規制を行うことも考えられるが、会社法における「一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行に従う」規定を踏まえると、適用しない会社に不利益処分を課すことを含みうる規制をかけるのは行き過ぎではないか。このため誘導型とすることが適当ではないか。

なお、今回の実態調査において、以下に示す対象毎に普及率に差異が見られた。このため、普及対象を分類し、分類毎に時間軸も含めたアクションプランを作成した方が、円滑な普及が図られるのではないか。

- ・業種別（サービス業、卸・小売の普及率が高く、製造業、不動産業が低い理由）
- ・企業の規模別（売上高、従業員規模では相関性が見られる）
- ・経理担当者の人数別（0人の普及率が極端に低い）
- ・経理処理別（記帳代行先が極端に低い。会計参与設置会社は0）
- ・記帳頻度（毎営業日が高く、四半期～年1回は0）

分類毎のアクションプランを作成するに当たり、今回の実態調査の回答者に対して、導入しない理由や従前の広報活動が届いているのか、どのようなメリットがあれば導入するのか等を聞き取る。

また、「事業承継時の後継者や起業家に対する普及が極めて有効」とのご意見もあり、とりわけ若い事業者に特化した取り組みについても検討すべきではないか。

(2) 普及に関するフォローアップ方法について

今回、中小企業と税理士に対して、中小会計要領の導入実態に関するアンケートを行った。

委員からは、成果を測るメルクマールとして、普及率とともに、「経営者が数字を使って自社を語れるようになった」、「経営者が減価償却、引当金等の会計ルールを認識する」等の状況変化も重要であるのご意見をいただいた。

このため、今後、フォローアップ調査による定点観測を行う場合、どのような設問を設けるべきか。

(3) 一層の普及に向けた取り組みについて

これまで講じてきた普及活動について、成果を分析するとともに、足りていない部分があれば、本日の検討を踏まえ、視点を変えたり、工夫や改善を行う必要があるのではないか。

例えば、会計ソフトの導入が中小企業に相当浸透していることから、ソフトの普及が会計要領の普及にも寄与することについても重視すべきではないか。

- (4) 中小企業と会計専門家との認識ギャップをどう評価すべきか
中小企業と会計専門家との普及に関する認識ギャップをどのように考えるのか。

委員からは、「経営者は会計に対する認識が薄く、税理士に丸投げしており、ギャップを埋めるべき」、「税理士が単に中小会計要領に沿って決算書を作成しても意味がない」というご意見がある一方、「経営者が会計の詳細を理解していなくても、会計専門家とのコミュニケーションが十分であれば問題ない」とのご意見もいただいた。

また、ギャップを埋める方策として、「決算毎にチェックリストを決算書に添付し、会計専門家が経営者にきちんと説明する」等のご意見をいただいた。

- (5) 会計要領の経営への活用策について

昨年作成した、「事例65選」は、経営者にどのように響いているのか。事例の拡充や掲載企業の追跡調査等をどのような観点で行えば良いか。

会計専門家等はどのような取り組みができるのか。委員からは、「税理士向けの実現性の高い事業計画の作成を支援する研修を行う」とのご意見をいただいた。

経営への活用を促すためには、経営支援を扱う機関（認定支援機関、よろず支援拠点等）との連携が必要と思われるが、どのような連携が考えられるのか。

会計要領に基づく会計ソフトに組み込まれている経営分析ツール（※）の活用促進が有力な解決策となるのではないか。

（※）比較的安価な会計ソフトにも経営分析機能が付いているが、難度が高く利用者は少数にとどまっている模様。